

諸手続きの要領について

高体連バドミントン部の事業に参加するためには、下記の手続きが必要です。

1. 学校加盟

- ①毎年度学校加盟の手続きをすること。
- ②学校加盟金 : 年間1チーム6,000円(男女校の場合は、12,000円)
- ③最初に参加する大会の申込み時に納金すること。

2. 個人登録

- ①高体連バドミントン部主催・主管大会に出場するためには、毎年度(財)日本バドミントン協会・京都府バドミントン協会に、会員(個人)登録しなければならない。
- ②登録料:年間1人900円(新2・3年生も登録が必要) 毎年最初に参加する大会の申込み時に納金すること。
- ③追加登録のみの登録方法は、ファイル(ホームページより取得する)に必要な事項を記載し、電子メールによるファイルの送信をもって手続きとする。その際に振替払込受付証明書を貼り付けた所定の用紙をFAXにて送信すること。
- ④登録の期間は必携記載の各大会申込期間内および6月に行われるインハイ予選決勝トーナメント終了後～8月に行われる近畿大会予選申込み終了までとする。
- ⑤協会主催の大会等で④の期間以外で申込みをする場合は必ずその理由を明記した<指定期間以外個人登録(追加分)申請書>を送信すること。申請書の提出がない場合は受け付けない。

3. 受付番号および日本協会会員番号について

- ①日本協会から配布された番号を「会員番号」または「登録番号」と言います。
近畿大会および全国大会に出場の場合には、この「会員番号」が必要です。
- ②京都府高体連内で使う番号を「受付番号」または「4桁番号」と言います。
京都府内の大会に出場の場合には、この「受付番号」が必要です。